

第3回北海道食の安全・安心委員会BSE専門部会の概要

1 日 時 平成25年4月24日

2 場 所 北海道第二水産ビル 8BC会議室

3 出席者

(1) 専門部会 部会長 一色 賢司 北海道大学大学院水産科学研究院教授
特別委員 小倉 豊 北海道肉用牛生産者協議会会長
佐々木一司 北海道食肉事業協同組合連合会会長
塩越 康晴 北海道消費者協会主査
堀内 基広 北海道大学大学院獣医学研究科教授
(現食品安全委員会⁷リカ専門調査会専門委員)

(2) 道 側 農政部食の安全推進局多田局長、田辺生産振興局長、
奥田家畜衛生担当課長、保健福祉部健康安全局食品衛生課森課長ほか

4 概 要

(1) 検討事項

ア 非定型BSEについて

【道側から次の説明】

- ・ 非定型BSEは、欧州、北米、日本などでこれまで約70例が認められている。
- ・ ほとんどが8歳(96か月)を超える牛で、自然発生する孤発性の可能性が高い。
- ・ 国内では23か月齢と169か月齢の2頭の牛で確認。
- ・ 23か月齢で確認された事例は伝達性が確認されなかったが、169か月齢では伝達性が確認された。
- ・ 牛への脳内接種試験では、非定型BSEと定型BSEで潜伏期間や症状に違いがあった。
- ・ 現行の特定危険部位(SRM)の定義は、非定型BSEにも対応。
- ・ 非定型BSE対策としても、飼料規制や高齢牛のBSE検査は必要。

【委員からの主な意見】

- ・ 非定型BSEの確認は極低頻度であるものの、憂慮。
- ・ これまでの疫学調査から、BSEが人へ感染するリスクは小さいことが分かっている。
- ・ さらにリスクを抑えるための管理措置が世界的に徹底されており、人や牛への拡散を防ぐことができている。

- ・ プリオン病の研究は今後も継続・推進することが必要。
- ・ 非定型BSEについては、不明な点があるものの、定型BSEの対策（飼料規制、特定危険部位除去、個体識別等）を適切に行うことが、非定型BSEのリスク管理にも有効であると考える。

イ 都府県に対するBSE検査の方針に関するアンケート結果（概要）について

【道側から次の説明】

- ・ 牛のと畜を実施している43都府県の方針は、全頭検査をやめる方向で検討中40、未定3であった。

ウ 流通業界に対する「と畜場におけるBSE検査に関する意識調査」の結果（概要）について

【道側から次の説明】

- ・ 全国及び関東圏に展開する大手スーパーマーケット42社を対象に照会し、34社から回答があった。
- ・ 日本がと畜場における検査対象月齢を科学的根拠に基づき世界基準にあわせていくことについて、79.4%が理解すると回答。

○ アンケートの主な意見は次のとおり

- ・ 消費者の食の安全安心の関心は放射能検査にあり、BSEは沈静化。
- ・ 米国産牛肉の輸入月齢が見直しされたことから、国産牛について検査継続することで、安心のアピールが出来ることにつながると言える。
- ・ お客様には、国内のと畜牛が全頭検査されているという認識はほとんどないと思われる。
- ・ 今後、報道等により注目される可能性はゼロではないが、48か月齢の月齢緩和で問題ないと考える。

【委員からの主な意見】

- ・ 流通業界としては、「消費者はBSEについて心配していない」という認識。
- ・ 国内発生時の混乱を経験していない若い世代を中心に、関心が薄れていることを憂慮。
- ・ BSE対策の一部を見直したとしても、科学的に必要と判断される安全に係る対策は今後も継続されることについて、分かり易い説明や丁寧な周知が必要。

エ 北海道におけると畜牛のBSE検査のあり方についての提言（案）の取りまとめについて

- 部会長から提示された素案を基に、専門委員からの意見を募り、提言（案）を取りまとめた。
- 検討の結果、次の2意見について付帯文章が追記された。
 - ・ 今後のスキーム（長期的な展望に立ったリスク管理のあり方）についての記載が必要。
 - ・ 非定型BSEについての調査研究を継続・推進することについての記載が必要。
- 北海道食の安全・安心委員会に提言（案）を報告する際には、「非定型BSEについて安全性が確保できるものと考えられる」との記載に懸念が残るとの意見があったことを報告することとされた。

（2）その他

- 無し